

①

土地や建物の価値を
適正に判定します。

土地や建物など不動産の価値を適正に評価し、その価値にふさわしい価格を判定できる唯一の国家資格を持った専門家。それが、不動産鑑定士です。個人や法人が所有している不動産について、それぞれの条件を考慮しつつ最も有効な活用方法や売買・相続に関するアドバイスをおこなったり、土地の開発計画などの相談に応じたりする場合があります。

毎年春に国が発表している「地価公示」や、秋に公表される「都道府県地価調査」など全国の土地価格の鑑定評価のほか、各市町村が管轄している固定資産税算出のための標準宅地評価も不動産鑑定士の仕事です。

いずれの鑑定評価においても、第三者的な立場から厳に公正な判定をおこなっています。

解決方法がわからない不動産のお悩み…。

不動産鑑定士に おまかせください。

不動産の
お困りごとは、
お気軽に
無料相談会へ!

②

どのようなご相談にも
対応します。

「いま持っている不動産には、どれくらいの価値があるだろうか」「長年住んできたマイホームを納得のいくかたちで処分したい」「土地や建物を親族で公平に分割したい」「大家さんから家賃を値上げされると言われたが、金額は妥当なのか」など、不動産にまつわるさまざまな疑問やお悩みにお応えします。最近では、「空き家になってしまった実家をどうしたらいいか」といったご相談も増えてきました。ぜひ、来たる月曜日にチカホ(地下歩行空間)で開催される無料相談会で、不動産についてのお困りごとを解決していただきたいと思います。

その際、不動産の登記事項証明書や固定資産税の評価証明、賃貸借契約書などをご持参いただくと、よりの確で具体的な対応が可能になります。もちろん、不動産の所在地さえわかれば、手ぶらでおいでいただいても問題ありません。

③

無料相談会は、
定期的に開催。

北海道不動産鑑定士協会では、春と秋にチカホ(地下歩行空間)でおこなっている相談会のほかにも、協会のオフィスや札幌市役所で定期的に無料相談会を開催しています。こちらも、お気軽にご利用ください。

お答えいただいたのは…
不動産鑑定士
今田 幹 丈 さん

不動産のことでお困りなら
4月8日(月)の無料相談会へ!

春の不動産 無料相談会

日時 4月8日(月)
10:30~18:00

■札幌駅前通地下歩行空間・大通ピッセ地下セイコーマーケット側
[北大通交差点広場(東)]

■公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会
公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部

■後援:国土交通省、北海道、札幌市

■お問い合わせ:公益社団法人
北海道不動産鑑定士協会 ☎011-222-8145



定期的な無料相談会もぜひ活用を!

① 北海道不動産鑑定士協会定期不動産無料相談

■日時:毎月第3木曜 9:00~12:00(受付平日9:00~17:00)

■場所:同協会(札幌市中央区北1条西3丁目STV時計台通ビル1F

入口東向き) ■お問い合わせ:同協会 ☎011-222-8145

要予約

② 市民の声を聞く課における不動産無料相談

■日時:9:00~12:00(受付平日8:45~11:30)

北海道不動産鑑定士協会 毎月第1木曜

全日本不動産協会 毎月第2・4木曜

■場所:札幌市役所本庁1F市民の声を聞く課

■お問い合わせ:同課 ☎011-211-2075



③ 全日本不動産協会不動産無料相談

■日時:毎週木曜 10:00~16:00

■場所:同協会(札幌市中央区南4条西6丁目11-2全日ビル2階)

■お問合せ: ☎011-232-0550

要予約

不動産鑑定士は、不動産の価格を適正に判定できる唯一の国家資格です。

■取材協力/公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会
TEL011-222-8145 <http://www.harea.or.jp>

北海道不動産鑑定士協会

検索